

令和5年11月市議会通常会議 提案説明（要旨）

令和5年11月27日（月）

おはようございます。

本日、令和5年11月市議会通常会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

議案の説明に先立ち、諸般の報告をいたします。

大河ドラマ「光る君へ」の放送を契機とした地域活性化の取組についてであります。

昨年10月に設立しました大津市大河ドラマ「光る君へ」活用推進協議会において、これまでから様々な取組を進めてきたところでありますが、来年1月の放送開始に合わせて、1月29日には石山寺境内に「光る君へ びわ湖大津大河ドラマ館」をオープンいたします。また、1月下旬からは、JR西日本の県内と京阪神エリアの路線において、ラッピングトレインが運行される予定です。

これらに加えて本市独自の取組として、市民の皆様を含め、広く大津と紫式部や源氏物語との関わりを知ってもらうため、歴史博物館において、1月10日から「源氏物語と大津」の特集展示を1年間にわたって行うこととしております。市内にあるゆかりの地の資料を展示するとともに、石山寺本堂の源氏の間を再現したフォトスポットなどの体験型のコンテンツも用いながら、市内や県内への周遊につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、ただいま提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議案第127号から議案第134号までは、いずれも令和5年度の一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算であります。歳出の主な内容について、ご説明いたします。

議案第127号は、固定資産税の賦課決定処分に係る訴訟の判決が確定したことを受けて、賠償金及び償還金等を措置するほか、令和6年4月から高校生等への医療費助成を実施するため、システム改修などの委託業務に要する費用を債務負担行為にて措置するなど、早期の対応が必要となる事業について、取りまとめたものであります。

議案第128号は、一般会計の補正予算であり、民生費では、障害福祉サー

ビスの利用増に伴う追加に加え、乳幼児や子どもの医療費助成においても、医療費の増加に伴う扶助費の追加を措置しております。商工費では、大河ドラマ館のオープニングイベントの内容確定などに伴う負担金の増額を、土木費及び教育費では、生涯学習センターの隣接土地につきまして、歩道及び駐車場用地として滋賀県警察本部より取得することに係る経費を措置しております。

これらに加えまして、人事院勧告及び給与制度の改定に伴う職員給与費等の増額や、職員の配置転換に伴う人件費を措置しております。

また、債務負担行為では、指定管理運營業務6件に加えまして、びわ湖疏水船延伸便の運航に係る事業等につきまして、後年度に措置する予算の限度額を定めるものであります。

なお、この度の補正予算の財源につきましては、各事業に充当する国県支出金などを活用するとともに、普通交付税の額の確定に伴う増額により賄い、一般会計といたしまして、

21億1,068万6千円の増額補正を行うものであります。

議案第129号から議案第133号までは、国民健康保険事業、卸売市場事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業、学校給食事業の5つの各特別会計における補正予算であり、人件費や事業の清算に伴い、全体で2億4,183万4千円の減額補正を行うものであります。

議案第134号は、水道事業会計の補正予算であり、水道施設運転管理業務に係る債務負担行為の追加となります。

なお、先日、政府が決定いたしました経済対策につきましては、詳細の把握に努めますとともに、今後、必要に応じて機動的に対応してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、一般議案について説明いたします。

まず、新たな条例を制定しようとするものについてであります。

議案第135号は、市民のスポーツ及びレクリエーションの推進を図るため、大石淀町に、大津市グラウンド・ゴルフ場を設置するものであります。

次に、条例の一部改正を行おうとするものについてであります。

議案第136号は、福祉関係等の特定の事務に関しマイナンバーを利用して処理することとするものであり、議案第137号は、小学校1年生から3年生までの児童を養育する職員を対象に、部分休業に準じた休暇制度として子育て支援時間を設けるものであり、議案第138号及び議案第139号は、令和5

年度の人事院勧告に準じ、一般職の職員及び会計年度任用職員の給与の改定を行うとともに、一般職の職員にあつては、国家公務員の俸給表との均衡を図るための給料表の改定等を行うものであり、会計年度任用職員にあつては、地方自治法の一部改正等を踏まえ、勤勉手当の支給を可能とするものであります。

また、議案第140号から議案第146号までは、いずれも、人事院勧告に準じ、特定任期付職員、教育公務員及び特別職の職員等の給与等に関する関係条例の改正を、議案第147号及び議案第148号は、子育て支援時間の創設等に伴う所要の改正を行うものであります。

次に、議案第149号から議案第151号までは、伊香立児童館、下龍華老人憩の家、伊香立ふれあいセンター及び南ふれあいセンターを、それぞれ、廃止するものであり、議案第152号から議案第154号までは、関係法令の改正に伴う所要の改正を行うものであり、議案第155号は、本年、滋賀県から高校生等を対象とする新たな医療費助成制度の枠組みが示されたことを受け、来年4月の受診分から、医療費助成の対象者を高校生等までに拡大するものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第156号から議案第161号までは、工事請負契約を締結することについて、議案第162号から議案第168号までは、指定管理者の指定について、議案第169号から議案第171号までは、市道の路線の認定、廃止及び変更について、それぞれ、議決を求めようとするものであります。

以上、適切なるご議決を賜りますようお願いを申し上げ、提案の説明といたします。